

# 会議の経過

## 1 開会 午後3時

(教育長)ただいまから令和7年第13回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

## 2 前回議事録承認 承認

## 3 会議録署名委員の選出 徳丸委員

## 4 議事

### (1)議案第17号 令和7年度 教育費補正予算について(非公開)

教育長 それでは議事に入ります。まず事務局長から、議案の概要説明をお願いしたいと思います。

事務局長 まず議案第17号でございますけども、12月市議会定例会に提案いたします教育費に関する補正予算と債務負担行為の設定の内容についてでございます。

議案第18号につきましては、図書館の規則の一部改正ということで、個人番号カードに利用者カードの機能を付与して、個人番号カードが使えるようにするための規則の一部改正でございます。

教育長 それでは議案第17号については、12月補正予算に関する案件です。まだ議会が始まっていない時期での審議になりますので、非公開で行うことにしてみたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員 承認)

教育長 それでは非公開で行うこととします。

では議案第17号について、担当課長からそれぞれ説明をお願いいたします。

【以下 非公開】

【以下 公開】

(委員意見なし 承認)

### (2)議案第18号 倉吉市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について

(資料により図書館長説明)

教育長 説明がありましたが、ご質問等がございましたら、お願ひします。

委員 マイナンバーカードが使えるようになったということは理解しました。今まで使っていた図書館のカードも、引き続き使うことはできるのでしょうか。

図書館長 はい。初回だけ暗証番号を入力していただく必要があるのですが、2回目以降は提示していただき、カードリーダーに置いていただければ、借りていただくことができます。

委員 わかりました。

教育長 その他はよろしいでしょうか。便利になるということでございます。では、ご承認いただけますでしょうか。

(委員意見なし 承認)

教育長 ありがとうございます。では議案については、以上になります。

次は協議に移りたいと思います。3つございますが、1つ目の教育大綱についてです。では、事務局長より説明をお願いします。

## 5 協議

### (1) 倉吉市教育大綱(案)について

(資料により事務局長説明)

教育長 説明をいたしました。ご質問等ありますでしょうか。何ページかにわたっておりますので、また、しっかり読んでいただいて、12月24日の総合教育会議でということになろうかと思いますけど、今の時点でもし何かありましたらお願ひします。これでよろしいですか。

(委員意見なし 承認)

教育長 では、協議事項の2が教育振興基本計画のスケジュール等についてになります。では、お願ひします。

### (2) 第4期倉吉市教育振興計画案について

(スケジュールの変更、点検及び評価方法)

(資料により事務局長説明)

教育長 スケジュールについて説明がありました。

委員 よくわかりました。

今日ちょっと健康福祉部のホームページを見ていまして、子ども子育て会議が平成26年度に7回から8回ぐらい開催されて、計画が作られているようでした。その後の会議は一切議事録もなく、今年度の8月に第1回の子ども子育て会議の開催のアップがあって、資料等のアップはなしということで、これから第2回の会議を開かれるような日程になっています。その中で、教育委員会との互換性というか、連携というか、非常に大事になってくると思いますので、情報があればまた教えていただきたいと思います。

教育長 その他スケジュール等について、説明のあった内容について、もしありましたらお願ひします。

委員 話が戻ってしまうかもしれません、教育大綱についてです。

教育振興基本計画と教育大綱のこの使い分けというのが、いまいちまだイメージが追いついていません。これからよく読もうと思っているんですけど、教育大綱というのは、教育委員会だけではなくて市全体にかかるものだということですね。その中身を見ると、教育基本方針に学校教育のことと、それから社会教育のことが書いてあって、この2本が教育委員会に関係する部分だと考えればいいですね。学校教育の方はもちろん学校で行われることが書いてあるんですけど。社会教育の方は読むと公民館活動というか、そういったことが主になって書いてある。社会教育施設でもあると思うのですけど、博物館であるとか図書館であるとか、そういった辺りの活動もここで読むのかなという思いが、そういう整理なのかなというのを確認したいです。それと、学校教育の方には伝統と文化芸術を尊重し、云々かんぬんというところがあって、社会教育の方は学びやすい環境の整備ということなのかなと思うんですけど。図書館、博物館といえば文化芸術という部分もあるかと思うので、その辺は忘れないようにしておくべきかなというふうに個人的には思います。これからスケジュールで協議するという中で多分議論していくべきだと思いますので、私はそう思っているということだけ表明しておきます。

事務局長 この大綱と、それから教育振興基本計画については、大元の法律がそれぞれありますて、大綱については市長が定めるようになっております。それからこの教育振興基本計画は、教育委員会が、教育目標なりを定めるということになっておりまして、この大元の前提が違うということになります。

大綱なりができた経過、総合教育会議ができた経過とも重なるんですけども、いじめの重大案件があった際に、自ら命を絶ってしまったという事例があったことを受けて、教育委員会だけの問題で

はなく、やっぱり市長部局なり市長としての責任というか、そういったことも重きを置かれて、市長も教育の方に責任を持つというか、そういったことで法律が変わって、こういったことが動き出したという経過がございます。

大綱の方は、大きな方針というか、道しるべ的に定める内容がほとんどになっておりまして、教育振興基本計画の方は具体的な施策であったり、場合によっては事業的なところも含めて、施策で言うと20項目ぐらいに分かれます。教育振興基本計画は、より細かく定めていきます。この大綱は総合計画を基に記載をしているのですけども、総合計画の方は、学校教育、社会教育という大きい枠で整理をしています。

教育振興基本計画の場合は、学校教育も社会教育も一緒になって取り組むメニューが多いということで、ここは入り組んでと言いますか、実はごちゃまぜに考えております。学校教育の点、それから社会教育でいくつかご指摘がございましたけども、総合計画も大きい方向は定めてはいるんですが、ここから先を細かく、いろいろなことがこれから個別の事務事業として表れてきます。そこの中には、社会教育で先ほど指摘がありました、博物館だとか図書館だとか給食センターですとか、そういったものは当然に、この取り組み方針の1、2、3、4のこの先に触れるようになります。それから伝統と文化芸術が学校教育だけにありはしないかということがありました。ここでふるさとキャリア教育のことを言おうとしておりましたけども、4番の内容が教育振興基本計画で定める教育目標とも重なった内容になっておりまして、ご指摘の通り教育振興基本計画は学校教育と社会教育とでごちゃまぜで作っておりますので、教育振興基本計画は当然載ってくるのですが、総合計画はこの切り分けた部分があって、ちょっと考えたいと思います。ありがとうございます。

教育長

これは丸々その総合計画の中から文言を持ってきますか。

事務局長

そうですね。今これで。

教育長

今の総合計画の中には図書館とか博物館とか、そういうようなことを使った文言は入っていない。

事務局長

はい。今は入っておりません。

教育長

一番いいのは、今の改訂してある総合計画の中にそのようなことも入ってくると大綱にも落としやすい。そのようなことですかね。ちょっと要検討です。

事務局長

そうですね。この総合計画の作り方が今回から、あまり細かく記載をせずに大きい括りとするようにという方針になっておりまして。ただご指摘の通り、この大綱に落とし込むということは可能だと思いますので、そこはまたご議論いただければと思います。

教育長

図書館もあると良いかもしないと思いますね。

その他いかがでしょう。よろしいでしょうか。では大綱のこと、スケジュールのこと。

事務局長

もう一点。教育に関する事務の点検及び評価についてということで、これも別紙のペーパー両面のものをご覧いただきたいと思います。

これまで第三期までの計画に関する事務の点検評価については、小さい字でいつも見にくいくと、お叱りを受けておりましたが、重点事項を定めまして、年間の進捗状況なりで点検評価ということでしてきておりましたが、やはり各施策、成果指標、成果目標を定めておりますので、やはりそこが達成できたかどうかの点検、原点に帰ろうということで、第四期からの点検評価を見直しをしようと考えているところでございます。むしろこの方が市民の方にも説明がしやすいし、理解していただきやすいのかなと考えているところでございます。

具体的には、次の評価の方法というところをご覧いただきたいと思いますが、施策ごとに掲げる成果指標の分析、それから今施策がどういう状況なのか。世の中の動き、例えばコロナがあるだとか、そういったこともきっちと踏まえながら、問題点等の整理も行うと。それから、どういう姿を目指していくのか。こういったことも明らかにしながら、今後取り組むべき改善なり施策、こういったことをきっちと点検をしていくと。

点検にあたってはまず内部点検を行います。これはこれまでと同じなのですが、その後そのもとに学校教育審議会や社会教育委員協議会、スポーツ推進審議会、倉吉博物館協議会、こういった組織がございます。ここには外部の委員の方に委嘱をしておりますけども、こういった外部の方の知見を活用しながら、ご意見をいただきながら最終的に報告書をまとめて、客觀性を担保するということにしております。他の市町によっては別途委員を立てて、全体の評価などをしていただくというところもあるのですけども、倉吉の場合は内部点検をして、その結果を外部の方にもご意見をいただいて、成果品としてまとめるということにしたいと思います。それから、評価についてはABCDという4段階で評価を行うということで、見直しをしていきたいというところでございます。

教育長

点検及び評価の作りというか考え方というか、その辺りの変更点も含めて説明がありました。早速来年度からという形にはなるのですが、いかがでしょ。

委員

非常にいいシートを作られましたが、実務的には皆さん大丈夫なのかなとちょっと不安を覚えました。

事務局長

この裏面の基本施策評価シートのフォーマットは、総合計画の評価シートにしておりますので、無理はないのかなというふうには思っております。

委員

ありがとうございます。楽しみしております。以上です。

教育長

総合計画のシートと同じで、両方兼ねられるみたいな部分もあるということですね。

事務局長

実はこれは今の12次総の前期基本計画で使っている評価シートになるのですが、今というか8年度から動く12次総の後期基本計画、これは実はまたちょっと評価シートが変わってくる可能性があります。ただそれが来年度の議論になりますので、今はまだはっきりしないと。総合計画の場合は、予算だとか、あと人事評価制度、こことも連動させるということでの見直しが図られるようになっておりまして、ちょっとそこまでは、この教育基本計画の方には必要ないのかなという判断のもとで、現行の評価シートであれば十分適うのかなというふうに思ったところでございます。

教育長

ありがとうございます。書く場所がたくさんあるというのを、心配されたのではないかなと思いますけど。

委員

希望です。令和7年度の評価をいづれされると思いますが、各課どれか1つでもいいので、このシートを使ってサンプル的に出していただくと、次年度また我々の方も見やすく、理解しやすいのではないかと思います。ご無理がない範囲で各課1つずつでも、シートを使っていただければと思います。以上です。

教育長 次年度からそうしましょうか。  
その他いかがでしょうか。点検及び評価についてです。よろしいでしょうか。  
(委員その他 意見なし)

### (3) 令和7年度末倉吉市学校教職員人事異動方針について

(資料により学校教育課長説明)

教育長 7年度末の人事異動方針ということでございます。県教委も変わっていないので、今年は変わっていません。倉吉も1から特に4ぐらいまでは、県教委と同じ中身ではないかなと思いますので、それに沿いながらということになると思います。よろしいでしょうか。

(委員意見なし 承認)

教育長 では、ご確認いただきました。それで各学校長の方に示していきたいと思います。

## 6 教育長報告

(資料により教育長報告)

## 7 報告事項

### 各課報告

- (1)「見つけてみよう 日本画の魅力」ギャラリートーク事業報告
- (2)「見つけてみよう 日本画の魅力」ワークショップ事業報告
- (3)博物館講座⑤「ピカピカ打吹山—秋の宝もの探しー」事業報告
- (4)出張展示「とっとり自然共生フォーラム」事業報告

(資料により博物館長報告)

- (5)夜の図書館～室内楽コンサート～について
- (6)図書館でつかむ農業のヒント!について
- (7)マイナンバーカードによる貸し出しサービスの開始について
- (8)倉吉交流プラザ及び倉吉市立図書館の臨時休館について

(資料により図書館長報告)

- (9)『くらよし食育だより』11月発行号について

(資料により学校給食センター所長報告)

- (10)令和7年度第1回倉吉市社会教育委員協議会について

(資料により社会教育課長報告)

- (11)ふれあいホリデーについて

(資料により学校教育課長報告)

教育長 昨年は家族とのふれあいという意味合いの割合が9対1みたいな感じだったのですが、今年は地域でのふれあいというのをお願いをしておりましたので、コミセンさんも結構いろいろなことをやって頑張ってくださっておりますし、教育委員会事務局以外の他の団体さんも、いろいろと考えていただいているところです。そういった中で、色を少しずつ変えながら、保護者が休みでなくとも、地域や倉吉の中でいろいろなことができるようなそういう日にしていくと、仕事が休めない保護者も受け入れていただきやすいのかなと思っています。

では報告は以上になりますが、報告の中身について何かありましたらお願ひします。

- 委員 先ほどのふれあいホリデーですが、たまたまエデュケーション最新号をいただいたちょうど読んでいたら、親の休みの日に子供を休ませる取り組みが始まってる地域が、どこか忘れましたけども、そういう記事がありました。年間5日間、欠席ではなくて忌引き休暇のような特休の扱いで、親が休みの日に子供も休んでもいいよというような取り組み、あまり聞いたことがなかったので、こういう取り組みをしているところもあるなということで、ひとつ面白いのかなと。日数は別として1日2日とか、そういうのもあってもいいのかなというふうに思いましたので、お話をさせていただきました。
- 学校教育課長 ありがとうございます。把握していなかった情報でした。
- 委員 私もこのふれあいホリデーについて、何人かにお話を聞きました。
- 1人の方は商売をされている方だったので、子供は3人だけれども一番下は小学校5年生、自分たちだけで過ごすことができるということで、3人が自宅にいますと言っていました。
- 別の方は学校の先生なんですけれども、子供たちがたくさんいるので、家族で旅行に行くという子ももちろんいたし、いろいろなイベントのチラシが来ていたようで、「これに行きたい。」、「僕これに行く。」とか言う子もいたようで、「いやいや、うちの人とちゃんと相談しないよ。」という話をしましたということでした。もちろんそれなんですかね、子供たちにもそれなりの影響を与えているかなと思いました。
- もう1人の方は、その家のおばあちゃんだったんですけど、そのおばあちゃんの意見としては、「今どこも人が不足しているのに、そんな親は休めないわな。」とか言いながら、その方の息子さん夫婦と子供さん2人は県外に旅行に行ったと。今年も行ったり、去年も行ったと言っておられました。その子供さん、上の子は小学校3年生んですけど、その旅行をとても楽しみにしていて、「おばあちゃん、これは僕にとって大切、僕たち兄弟にとっても大切な旅行だから、ちょっと体を大事にしてその日に備えてるんだよ。」と、まるで箱根を走る大学生のような、そんなことを言っていたらしいです。
- ということで、ふれあいホリデーについては、楽しみにして目標にしているというか、そういう子供たちにも、2年目ですけど、少しずつでも根づいていっているのではないかなど感じました。
- 教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。
- 事務局長 先ほど委員からご紹介いただいた案件ですけども、全国的には本当にいろいろ取り組みがありまして、特定の日でやっているところ。それから子供が自由に選んで、学校を休む。3日とか5日とか、その自治体によっていろいろ、そういった取り組みも含めて、これを試行として導入する時にも、議論をした中で、倉吉の場合は自由になるとやっぱり煩雑になるというか、学級の学習活動にも影響が出て、急に休まれても困るというか、そういったこともあって固定をしようということになりました。というのが、同時に取り組んでいる琴浦町だとか県立高校も、そういった特定の日でやっておりましたので、それに日にちを合わせるということもあって、倉吉の場合は特定の日で取り組んでいるということです。
- ちなみに鳥取市は5月のゴールデンウィークに、割と長い期間設けられたりしていまして、ちょっとなかなかそこまでは難しいかなと思っておりますが、また今回のアンケートを保護者だけではなくて企業ですか、ここでいろいろ取り組みしていただいた団体等にも、なるべくたくさんアンケートを取って、来年度以降の取り組みについてまたこの教育委員会の皆さんでご議論いただければと思っております。
- 委員 委員が言っておられた休日ですけど、やっぱり目的は一緒なのですか。
- 委員 多分一緒に思いますけどね。親がなかなか休みにくいということで、親が休みの時に子供も休ませて、一緒に過ごさせるという。旅行に行ってもいいのでしょうか。そういった趣旨は一緒だと思います。ただ、今、局長がおっしゃるように、無造作にやってもらうと学校も管理の方が大変だと

は思いますので、そこは各市町村等で考えながらやっていかれるというのはその通りだというふうに理解しています。

委員 ありがとうございます。

教育長 はい、その他よろしいでしょうか。

(その他委員 意見なし)

教育長 では、報告は以上で終わりにしたいと思います。

## 7 その他

### 報告事項

#### ①校区外・区域外就学

【以下 非公開】

#### ②不登校・問題行動・長期欠席

【以下 非公開】

【以下 公開】

教育長 次回は12月24日に本年最後の教育委員会も予定しておりますので、またその時によろしくお願ひしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

1月定例会の日程について調整し、次の通り決定

倉吉市教育委員会1月定例会

開催日時：令和8年1月28日(水)午後3時

場 所：倉吉市役所 大会議室

## 8 閉 会